

応用哲学会会則

付則 監事選挙規程

2017年12月22日（暫定WEB選挙版）

- 1 選挙は会員による無記名投票をもって行う。
- 2 投票は学会事務局が用意したWEB投票によって行う。
- 3 2名以内連記とする。
- 4 開票はWEBの投票結果を会長が承認することをもって完了とする。
- 5 同一会員が理事と監事の両方に選ばれ、かつ理事就任を受諾した場合は、その会員を理事とし、監事には次点者を当てる。
- 6 最下位当選者が複数となった場合は、若年者から順に当選とする。
- 7 当選者が2名未満となった場合、旧理事会は早急に再選挙を行わねばならない。

以上